

2019年11月



## 窓口営業時間の変更（昼休み休業）について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

弊金庫は、2019年1月に「浜松いわた信用金庫」としてスタートし、県西部地区に90店舗を設け営業を行っております。このたび、地域の情勢に応じて効率的な店舗運営を図るため、下記3店舗において、窓口営業時間を変更（昼休み休業）させていただきますのでお知らせいたします。

今回の変更は2016年の信用金庫法施行規則の改正により、金融機関の窓口営業時間の弾力的な運用が可能となったことから、一部店舗の窓口営業時間の変更を行うものです。

なお、店舗に設置しておりますATMは窓口休業時間中もご利用いただくことができます。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 開始日

2020年1月20日（月）

#### 2. 対象店舗

店舗名	住所	電話番号
佐久間支店	浜松市天竜区佐久間町浦川2820-17	053-967-2221
水窪支店	浜松市天竜区水窪町奥領家2978	053-987-0173
春野支店	浜松市天竜区春野町堀之内1058-1	053-985-0321

#### 3. 変更内容

	変更前（平日）	変更後（平日）
窓口営業時間	9:00~15:00	9:00~11:30 12:30~15:00 <窓口休業> 11:30~12:30

※店舗内ATM営業時間は変更ございません。

（平日7:30~21:00 土・日・祝日8:45~19:00）

以上

#### 【本件に関するお問い合わせ】

営業店統括部 お客様サービス課

TEL: 0120-307-804

（受付時間 平日9:00~17:00）